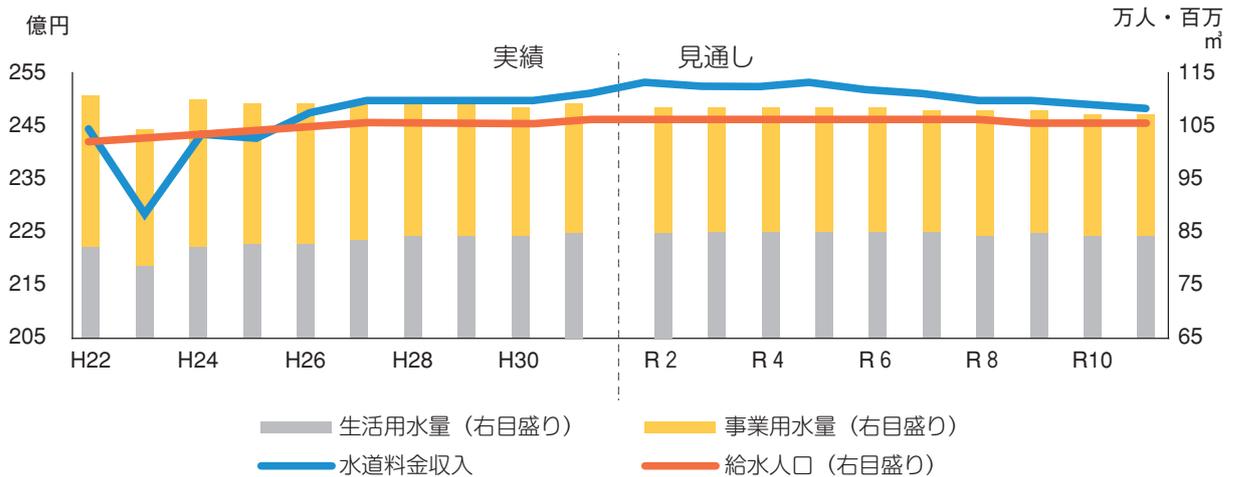


6 財政収支見通しと財政運営の考え方

(1) 水道料金収入の見通し

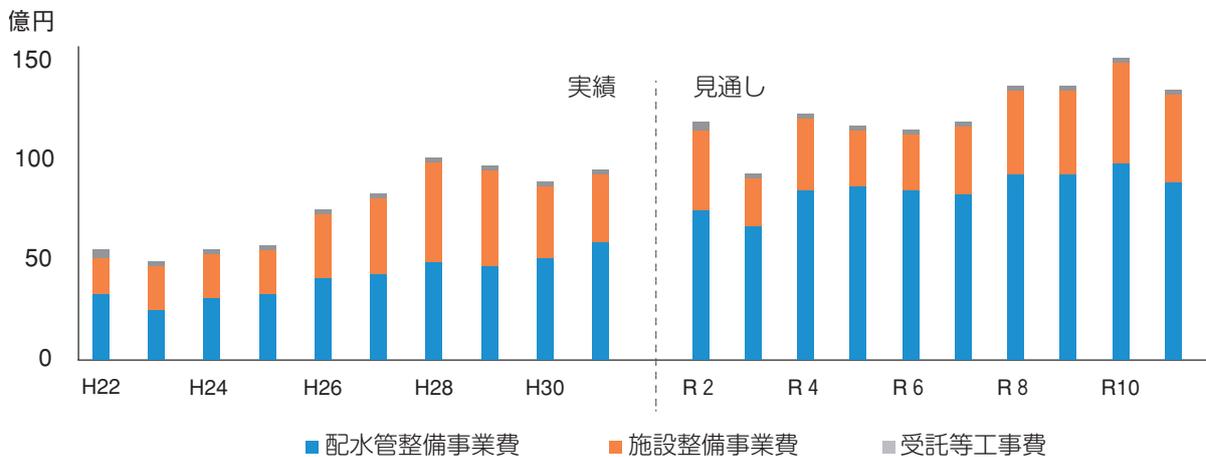
- 仙台市の水需要は、事業用水量の減少により、平成9年度をピークに減少傾向が続いていましたが、東日本大震災後の人口流入等に伴い給水人口が増加していたこと等により、水道料金収入は若干増加していました。
- しかしながら、給水人口は令和3年度に減少に転じる見込みとなっており、事業用水量の更なる減少と相まって、今後、水道料金収入は減少する見込みです。



水道料金収入・生活用水量・事業用水量・給水人口の推移

(2) 建設改良費の見通し

- 東日本大震災以降、管路や施設の耐震化、水系の二系統化、非常用自家発電設備の更新等の災害対策関連事業に積極的に取り組んできた結果、建設改良費は増加してきました。
- 今後は、高度経済成長期等に集中的に整備してきた管路の更新時期が到来することから、管路の更新ペースを従来の約27km/年から40km/年に上げるほか、国見浄水場と中原浄水場の統合更新が本格化するため、今後10年間の建設改良費は更に増加する見込みです。
- 管路の更新を40km/年にペースアップしても、想定使用年数を超える管路の割合は増加していく見込みのため、将来的には、官民連携によるマンパワーの確保や、新しい管材料や施工方法の採用等、様々な手法を検討しながら、更なる管路更新のペースアップを図る必要があります。



建設改良費の推移

グラフ中の実績値について、平成22年度から平成30年度までは決算額、令和元年度は予算額です。

(3) 財政運営の考え方

このような厳しい財政状況の中でも本計画を着実に推進し、持続可能な経営を維持するため、次の3つの考え方に基づき、引き続き健全かつ安定的な財政運営を進めていきます。

① 企業債残高の縮減

- 建設改良費の財源として発行する企業債については、その元利償還金^{※1}を将来世代が負担することで、世代間の負担の公平化が図られています。これまでは、人口が増加する拡張の時代にあり、一人当たりの負担が適切な水準に収まってきましたが、今後の人口減少社会においては、将来世代の一人当たりの負担が過大にならないよう企業債残高の管理を適切に行っていく必要があります。
- このため、計画期間中は建設改良事業の企業債充当率を抑えることにより、令和元年度の企業債残高を超えない水準を維持し、現役世代と将来世代の負担の公平化を図ります。

② 安定的な運営資金の確保

- 建設改良費の増加と企業債残高の縮減により、運営資金残高は減少していく見通しですが、持続可能な経営を維持するため、運営資金残高がマイナスにならないよう適切な額を確保します。

③ 純利益の確保

- 事業の純利益を、管路更新のペースアップや国見浄水場と中原浄水場の統合更新の財源として活用するほか、安定的な運営資金を確保するため、官民連携の推進、アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減、施設の統廃合・ダウンサイジング等の経費削減に取り組みつつ、新たな財源の確保策や将来的な水道料金等の在り方の検討に取り組みながら、安定的な事業運営に必要な一定程度の純利益を確保します。

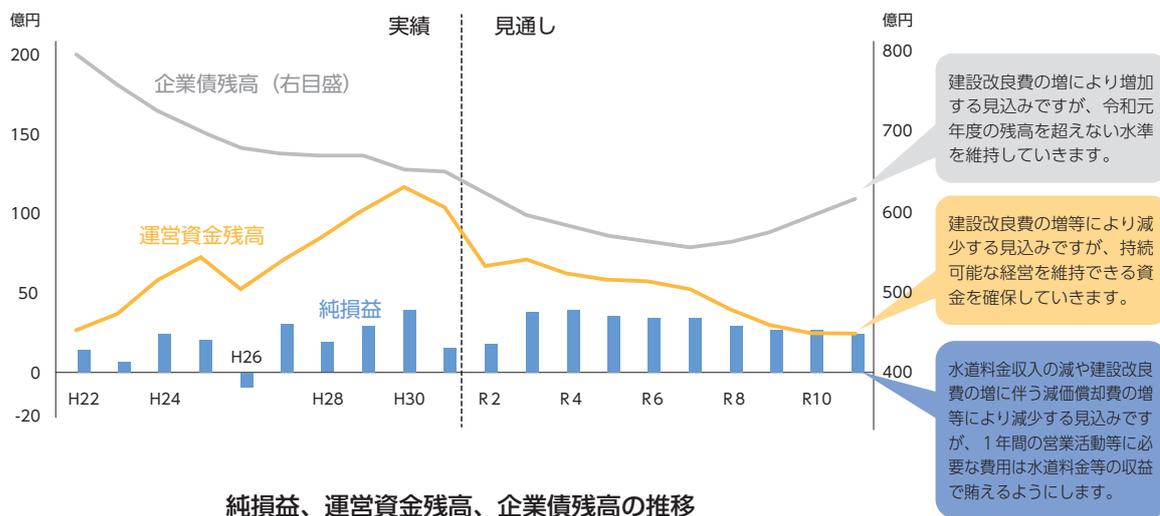
※1 【元利償還金】 企業債（地方公営企業が国等から借り入れる借金）の発行に伴う、元金と利息の返済のこと。

(4) 計画期間内の財政収支計画

(単位：億円・税込)

区分		年度									
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支	収益的収入	304	301	302	301	298	297	295	296	295	293
	うち水道料金収入	253	253	253	253	252	251	250	250	249	249
	収益的支出	278	253	250	254	252	250	252	256	254	256
	うち人件費	38	32	31	32	32	30	30	31	31	31
	うち受水費*	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	うち減価償却費等	87	90	90	93	91	92	94	99	97	99
	うち支払利息	8	7	7	6	5	5	5	5	5	5
	当年度純損益(税抜)	19	38	39	36	35	35	30	27	27	24
資本的収支	資本的収入	54	43	55	59	55	52	64	63	70	67
	うち企業債	34	34	46	47	46	46	59	58	66	63
	資本的支出	190	159	188	184	175	179	196	193	196	186
	うち建設改良費	127	99	129	125	120	125	145	146	151	142
	うち企業債償還金	63	60	59	59	55	53	51	47	45	44
	補てん財源(税抜)	203	186	195	182	178	178	171	159	151	143
	運営資金残高(税抜)	67	70	61	58	57	52	40	29	25	25
	企業債残高	622	596	583	572	562	556	564	575	596	615

※ 広域水道の受水料金については、5年ごとに宮城県等との協議により決定することとなるため、本計画期間中においては、令和2年度に行われる料金改定の内容で受水費を算定しています。また、広域水道からの受水量については、今後の水需要の動向等を見ながら、国見浄水場と中原浄水場の統合浄水場の適正な施設規模等を検討していくため、現時点では、令和元年度において見込んでいる水量で受水費を算定しています。



グラフ中の実績値について、平成22年度から平成30年度までは決算額、令和元年度は予算額です。

宮城県が導入の検討を進めている、水道用水供給事業・工業用水道事業・流域下水道事業を一体化し民間事業者へ20年間運営を委ねる「みやぎ型管理運営方式」については、令和元年度末時点においては導入が決まっておらず、受水料金に与える影響額等が不明のため、財政収支見通しでは考慮していません。今後、導入が決まり、受水料金に与える影響額等が明らかになり、本市の財政収支見通しに影響がある場合は、後期5年間の中期経営計画(2025～2029)等において反映します。